

令和2年度ドローン撮影会運営業務仕様書

1 業務期間

契約日～令和3年3月19日

2 業務内容

(1) ドローン撮影会業務

- ・撮影会の企画
- ・参加者募集に対する協力
- ・当日の運営
- ・参加者10人程度に対する撮影の助言（講師：3人以上）
- ・レンタルドローンの調達（レンタルドローン：10台程度）
- ・インフルエンサーの参加調整（インスタグラマーなど：1人以上）

(2) 映像制作業務

参加者が撮影した映像を取りまとめ、静岡県をPRする動画を1本制作する。

3 その他

本仕様に記載のない事項等については、発注者との協議により業務をすすめるものとする。